

令和8年度

国宝 興福寺五重塔  
揚前工事

工事番号 8文保 第 7 号

**入札条件等説明書**

令和 8年 5月 22日

奈良県 地域創造部 文化財保存事務所

## 入札条件 (工事請負用)

工事番号	8文保 第 7 号		
工事名	国宝 興福寺五重塔 揚前工事		
工事場所	奈良市登大路町48番地 興福寺境内地内		
施工期間	令和 8 年 11 月 1 日(予定)～令和 10 年 3 月 31 日まで		
開札日時・場所	令和 8 年 7 月 13日 午前10時 00分	奈良県会計局入札室 県庁主棟1階西側	

今回の入札は下記の条件により行います。

- 1 共通事項 別記事項のほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、奈良県契約規則(昭和39年規則第14号)その他の法令、規則などに基づいて行います。
- 2 条件事項

入札方法	投函 <input checked="" type="radio"/> 郵便 投函郵便併用	予定価格	957,671,000 円
入札回数 (不落随契手続きは行いません)	1回	入札書比較価格	870,610,000 円
契約保証	要	調査基準価格	事後公表
前払金の請求	<input checked="" type="radio"/> 可 不可	調査基準比較価格	事後公表
コリンズ登録	<input checked="" type="radio"/> 義務・不要	各年度における 支払予定額の割合	令和 8 年度 31 % 令和 9 年度 69 %
入札書宛名	奈良県知事 山下 真		
入札保証金	要	入札書提出期限	令和 8 年 7 月 10 日

- 3 入札辞退 入札を辞退されるときは「**入札辞退届**」を提出して下さい。

奈良県文化財保存事務所

## 1. 入札注意事項

- (a) 入札書の宛名は、『奈良県知事 山下 真』です。
- (b) 入札者は本人名義に限り、代理人の入札は認められません。
- (c) **入札書は工事費内訳書とともに封筒に入れ**、封書の表に「入札書在中」と明記し、併せて工事番号・工事名・工事場所・業者名及び入札書投函日(開札日)を記入して下さい。  
封筒は、代表者の印(法人にあっては法務局登録のもの)で封印してください。

(封筒の記載例)

表	入札書在中		日付
	奈良県知事 山下 真 様		
	工事番号	8文保第〇号	
	工事名	〇〇〇〇〇〇	
	工事場所	〇〇〇〇〇〇	
	業者名	〇〇〇〇〇〇	
裏	印	印	印

- (d) 入札書は二重封筒とし、入札書及び工事費内訳書を入れた中封筒を表封筒に入れ、表封筒に「7月13日開札 国宝 興福寺五重塔 揚前工事 8文保第7号 入札書在中」と朱書きのうえ、文化財保存事務所長あての親展とし、下記まで必ず書留郵便でお送り下さい。

**<送付先> 〒630-8501  
奈良市登大路町30番地  
奈良県地域創造部 文化財保存事務所長**

(表封筒の記載例)

表	書留
	文化財保存事務所長 殿 親 展
	7月13日開札 国宝 興福寺五重塔 揚前工事 8文保第7号 入札書在中

- (e) 入札書の提出期日は、**令和 8 年 7 月 10 日 (金) 午後 4 時00分 必着**とします。

- (f) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
- (g) 落札者は、契約の締結に際しては、建設業退職金共済制度の掛け金を建設業退職金共済組合に納付し、組合発行の発注者用掛金収納書を提出して下さい。  
また、掛け金を納付した際に得た共済証紙は、対象になる労働者の共済手帳に貼付するとともに、工事現場の出入口又は現場事務所等現場労働者の見やすい所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」というシールを掲示して下さい。（シールは建設業退職金共済組合本・支部に常備されています。）
- (h) 予定価格及び調査基準価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値が最も高い者を落札候補者としますが、落札者となるべき同評価値の入札者が2人以上ある場合は、下記の日時、場所において「くじ」を実施し、落札候補者を決定します。  
ただし、「くじ」を辞退することはできません。  
「くじ」の対象となった参加者には、入札執行者より対象となった旨連絡します。  
調査基準価格を下回る入札があった場合には入札は保留になります。  
「くじ」を行う日時 令和8年7月14日（火）午後3時00分  
「くじ」を行う場所 奈良市登大路町30番地  
奈良県会計局入札室（県庁主棟1階西側）
- (i) 入札心得を熟読のうえ入札書を作成して下さい。
- (j) 貸与した設計図書等は、入札書送付の表封筒に同封するなどして、入札公告に記載の期日までに返却して下さい。
- (k) 工事を施工するために下請契約を締結したときは、下記のことを行わなくてはなりません。変更・追加をしようとする場合も同じです。  
○施工体制台帳を工事現場に備え置かなければならない。  
○施工体制台帳の写しを発注者に提出しなければならぬ。  
○各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げなければならない。  
様式は <http://www.pref.nara.jp/38920.htm> よりダウンロードできます。

## 2. 質疑について

- (a) 質疑は、原則として別添「質疑書」にて受付します。  
質疑書の提出は、下記受付時間内に持参又はファックスで提出して下さい。(ファックスで提出された場合は、電話にて担当者へ送信確認をお願いします。)  
なお、質疑がなければ質疑書の提出は不要です。
- (b) 受付日時  
**令和 8年 5月 29日(金) 午後 4時00分 まで**
- (c) 質疑で見積金額に影響する内容がある場合は、**令和 8年 6月 3日(水)**  
(予定)に各社に回答書をファックス等で送付します。

### <工事担当者の問い合わせ先>

連絡先 奈良県地域創造部 奈良県文化財保存事務所 興福寺出張所 TEL : 0742-23-5294 FAX : 0742-23-5294 担 当 : 矢谷・新井・新藤
--

### <入札手続きに関する問い合わせ先>

連絡先 奈良県地域創造部 奈良県文化財保存事務所 事業係 TEL : 0742-27-9865 FAX : 0742-27-5386
---

## 公契約条例に関する遵守事項

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- 1 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- 2 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
  - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。
  - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
  - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
  - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
  - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- 3 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

※この工事は奈良県公契約条例に定める特定公契約です。上記以外にも遵守事項が定められています。詳細は特定公契約特約条項等を参照してください。

## 入札者心得

- 1 入札室においては、静粛にしなければならない。
- 2 入札者（その代理人を含む。以下同じ。）以外の者は、入札室に立ち入ってはならない。
- 3 入札者が入札しようとする場合は、係員に入札通知書を提示すること。
- 4 すでに提出した入札書の引き替え、変更または取り消しは認めない。
- 5 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 6 入札者は、入札に当たっては、他の入札者と入札意思、入札価格（入札保証金の金額を含む。）又は入札書、工事費内訳書、技術提案書その他奈良県に提出する書類（以下「入札書等」という。）の作成についていかなる相談も行ってはならない。また、入札価格の決定及び入札書等の作成は、独自に行わなければならない。
- 7 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札意思、入札価格（入札保証金の金額を含む。）、入札書等を意図的に開示してはならない。
- 8 電子入札システムによる入札者は、電子証明書（ICカード）を不正に使用してはならない。
- 9 入札者は、談合情報等があった場合には、発注者の事情聴取等に協力し、誓約書等の提出に応じなければならない。
- 10 入札者は、入札書を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。また入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。
- 11 次の各号に該当する入札は、無効又は失格とする。
  - (1) 入札書に記名押印を欠く入札
  - (2) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
  - (3) 同一入札者がなした2以上の入札
  - (4) 入札金額の訂正した入札若しくは判読しがたいと認められる入札
  - (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
  - (6) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
  - (7) 係員の指示に従わない等入札室の秩序を乱した者の入札
  - (8) その他入札条件に違反した入札
- 12 落札価格は、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額である。
- 13 投函入札においては、入札手続き執行途中で入札参加可能者が3者未満となったときあるいは入札時に入札参加者が3者未満となった場合は、その段階で入札手続きまたは入札を中止する。

# 入札に参加される皆様へ！

今回実施する下記工事に係る入札は、予定価格の事前公表を行います。調査基準価格については事後公表を行います。

入札に際しては、入札書と共に工事費内訳書と配置予定技術者等申告書（様式は入札公告に添付されています。）の提出を必要とします（入札を辞退される場合は、開札までに辞退届を提出して下さい）。

## 記

1. 工事名・工事番号 国宝 興福寺五重塔 揚前工事 8文保第7号
2. 開札年月日 令和8年7月13日 午前 10時00分
3. 事前公表の方法 予定価格を入札条件等説明書に記載  
調査基準価格を落札決定通知及び競争入札参加資格確認の結果（通知）に記載

## 4. 留意事項

- 入札執行回数は、1回です（不落随契手続は行いません）。
- 次のような場合は、入札は失格又は無効となりますので注意してください。
  - ①入札金額が入札書比較価格より高い額である場合
  - ②入札金額が調査基準比較価格より低い額で、低入札価格調査意向確認書の提出がない場合
  - ③**工事費内訳書と配置予定技術者等申告書が入札書と共に封筒に同封されていない場合**
  - ④入札書に記載される「入札金額」と工事費内訳書における「入札書又は見積書記載金額」欄が異なっていた場合
  - ⑤工事費内訳書における各工種ごとの金額を計算すれば「入札書又は見積書記載金額」欄が異なっていた場合並びに工種ごとの内訳を求める場合においては、種別ごとの合計が当該工種の計と一致しない場合
  - ⑥工事費内訳書において設計書に示された工種ごとの一式金額・直接工事費計・共通仮設費計・現場管理費及び一般管理費の各項目の金額を記載していない場合
  - ⑦工事費内訳書における「入札書又は見積書記載金額」欄の千円以下（端数切り）を省いて、入札書に記載した場合
- 入札書を書留郵便以外の方法で送付した場合**
- 入札書の封印を代表者印（法人にあっては法務局登録のもの）以外で行った場合**
- 上記の場合のほか、入札に参加できなくなる場合や無効となる場合の具体例をいくつか例示しますのでご参照ください。

## <次のような場合に入札は無効となります>

- 工事名を誤って記載した：『道路維持修繕工事』を『河川維持修繕工事』と記載したような例
- 誤字・脱字：『○○○道路改良工事』とすべきところを『□□□道路改良工事』と記載したような例や、下記のように入札書の金額欄に額の位を間違えて記入したような例

※入札書に『1千5百万円』と記入しようとして

		億		百		千		円
		1	5	0	0	0	0	—

円と記入

- 該当工事以外の工事に係る入札
- 代表者や委任者の押印漏れ
- 本人及び代理人以外の者がした入札
- 入札書をひきかえて訂正した
  - 工事費内訳書と配置予定技術者等申告書が入札書と共に封筒に同封されていない**
  - 工事費内訳書内の計算違い・未記入がある**



## 建設工事の請負契約等における電子契約について

- 1 本案件の契約は、「電子契約（事業者署名型電子契約サービスを利用して行う電子契約）による契約手続」と「紙の契約書による契約手続」を選択することができます。  
※電子契約の選択が可能な案件については、当該案件の入札説明書等にその旨を記載しています。
- 2 電子契約の詳細については、下記の奈良県ウェブページを御確認ください。  
奈良県会計局ホームページ「電子契約サービス」  
<https://www.pref.nara.jp/67057.htm>
- 3 電子契約の利用を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を次のとおり提出してください。提出がない場合は、紙の契約書による契約となります。

### <原則の提出方法等>

選定方法	提出方法	提出時期	提出先
一般競争入札 (総合評価落札方式を含む。)	<u>電子メール</u> (Word ファイルを送信)	<u>落札決定後速やかに</u>	入札説明書に記載
指名競争入札	(※) やむを得ない場合は、持参、郵送、FAX等での提出も可能ですが、契約手続時の事務ミス防止の観点から、電子メールでの提出に御協力願います。	(※) 案件によっては異なる時期としていることもありますので、入札説明書でも確認をお願いします。	
随意契約 (プロポーザル方式を含む。)		公告、見積依頼書等に記載	

### <本案件における同意書の提出時期・提出先>

**提出時期**：落札決定後速やかに

**提出先**：奈良県文化財保存事務所事業係

電子メール [bunkazj@office.pref.nara.lg.jp](mailto:bunkazj@office.pref.nara.lg.jp)

電話番号 0742-27-9865

### 【電子メールでの提出時のお願い】

- ・「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の様式については、2に記載の会計局ホームページ又は建設産業課ホームページ「建設工事請負契約書等について」(<https://www.pref.nara.jp/27102.htm>) からダウンロードしてください。
- ・電子メール送信の際は、メールの件名を「【事業者名・工事（業務）名】電子契約同意書の提出」としてください。
- ・電子メールに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を添付する際は、必ずWordファイルで添付してください（PDFへの変換はしないでください。）。
- ・**電子メール送信後は、提出先に電話でメールの到達確認を行ってください。**

# 入札書

金			億		百			千			円	円

(税抜き)

- 工事番号 8文保 第 7 号
- 工事名 国宝 興福寺五重塔 揚前工事
- 工事場所 奈良市登大路町48番地 興福寺境内地内
- 入札保証金 円  
ただし、現金 円  
代用証券 円 (内訳別紙のとおり)
- 自己申告評価点 (0~10)  
(入札説明書で求めている場合) 小数点以下2桁まで記載

入札心得を遵守のうえ、上記のとおり入札します。

令和 8 年 7 月 13 日

奈良県知事 山下真 殿

入札者 住 所 (所在地)

氏 名 (名 称)

印

# 委任状

私は、 (印) を代理人と定め

次の事項を委任します。

- 工事番号 8文保 第7号
- 工事名 国宝 興福寺五重塔 揚前工事
- 工事場所 奈良市登大路町48番地 興福寺境内地内
- 入札保証金 円  
ただし、現金 円  
代用証券 円 (内訳別紙のとおり)

上記工事の開札立ち会いに関する一切の行為 および  
同工事の落札候補者決定のための「くじ」に関する一切の行為 を委任します。

令和 8 年 7 月 13 日

奈良県知事 山下真 殿

住所 (所在地)

氏名 (名 称)

印

# 入札辞退届

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 1. 工事番号  | 8文保 第 7 号           |
| 2. 工事名   | 国宝 興福寺五重塔 揚前工事      |
| 3. 工事場所  | 奈良市登大路町48番地 興福寺境内地内 |
| 4. 入札保証金 | 円                   |
| ただし、現金   | 円                   |
| 代用証券     | 円（内訳別紙のとおり）         |

このたび、上記工事の競争入札への参加を申し出ましたが、都合により入札を辞退致します。

令和 8 年 7 月 13 日

奈良県知事 山下真 殿

住所（所在地）

氏名（名称）

印



## 配置予定技術者等申告書

配置予定技術者	(カナ)
	(1名のみ記入してください。)
専任補助者	(カナ)
	(専任補助者を配置する場合のみ氏名を記入してください。)

### 【注意】

1. 本様式に記載された配置予定技術者、専任補助者及び現場代理人(以下、「配置予定技術者等」という。)の氏名と技術提案書等提出書(事後)の様式12「配置予定技術者の実績(同種工事の施工経験)」に記載された配置予定技術者等の氏名が異なる場合は、失格とします。
2. 入札書に本様式が添付されていない場合又は添付されているものの氏名欄が空欄である場合は失格とします。
3. 共同企業体の場合は、共同企業体の代表者の配置予定技術者(専任補助者を配置する場合は、共同企業体構成員のいずれかにおける現場代理人)の氏名のみを記入してください。
4. 本様式で申告する配置予定技術者等について、申告する配置予定技術者等が1名を超える場合は、適宜様式を追加してください。
5. 技術提案書の事後提出書類について、本様式で申告する配置予定技術者の全員分の様式12が提出されない場合は失格とします。